

定期監査報告書

第1 監査の実施場所

監査委員室 ほか

第2 監査の日程

令和6年5月8日から令和6年6月27日まで

第3 監査の対象

企画財政局・農業員会事務局

【明細は別表のとおり】

第4 監査に当たった監査委員

井上 計二、濱田 弘、三村 英世、塩津 孝明

第5 監査の着眼点及び実施内容

今回の監査は、主として令和5年度に執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行及び財産の管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、倉敷市監査基準に準拠し、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

記

[倉敷市立短期大学]

行政財産の目的外使用許可について

行政財産の目的外使用許可について、使用料の算定に誤りがあり、過少な使用料を徴しているものが見受けられたので、倉敷市行政財産使用料徴収条例の規定に従い適正な事務処理をされたい。

別表

監査の対象	監査の期日	監査の対象	監査の期日
企画経営室	令和6年5月16日	デジタルガバメント推進室	令和6年5月13日
日本遺産推進室	令和6年5月16日	市民活動推進課	令和6年5月14日
公共施設再編整備支援室	令和6年5月15日	市民広聴課	令和6年5月9日
財政課	令和6年5月9日	倉敷市立短期大学	令和6年5月8日
公有財産活用課	令和6年5月15日	農業委員会事務局	令和6年5月10日
情報政策室	令和6年5月13日		

(注) 企画経営室にはくらしき移住定住推進室を含む。